

## 平成 30 年度 時差 Biz 推進賞募集要項

### 1. 時差 Biz 推進賞の目的

働き方の見直しやオフピーク通勤の推進により、一定の時間帯に集中している鉄道利用者の分散に寄与する取組を実施している企業、団体等に「時差 Biz 推進賞」を贈呈して広く都民に公表することで、鉄道混雑緩和や各々のライフスタイルにあった多様な働き方について社会的気運の醸成を図ることを目的とするものです。

### 2. 「時差 Biz 推進賞」を受賞するメリット

#### (1) 公表

- ① 受賞企業は、合計 15 社程度選定します。(平成 30 年秋ごろ公表予定)
- ② 受賞された企業の取組を、ホームページ等に掲載するほか、広く公表します。

#### (2) 表彰式

「第 5 回快適通勤プロモーション協議会」平成 30 年秋ごろ開催予定にて表彰式を行います。

### 3. 応募対象

時差 Biz に参加登録している企業、団体等

### 4. 応募について

- ・ 時差 Biz ワークスタイル部門、時差 Biz プロモーション部門があります。

#### 【時差 Biz ワークスタイル部門】

時差出勤やテレワークなどオフピーク通勤に資する働き方や取組を表彰

#### 【時差 Biz プロモーション部門】

時差 Biz の普及啓発に資する取組について表彰

※上記 2 部門より松本零士特別賞を選出します。

- ・ 御社の取組の強みを申請書に記載し、応募していただきます。

#### (1) 申請書

アピールポイント欄には、取組内容と成果・効果を完結に記載し、取組内容欄や効果・実績欄は、アンケート結果等による数値や具体例など、詳細を記入してください。

#### (2) 応募要件

- ① 取組について、実施内容、導入手順及び運用方法等の公表が可能であること。
- ② 平成 30 年秋ごろに開催予定の「第 5 回快適通勤プロモーション協議会」への参加が可能であること。

### (3) 応募方法等

#### ① 申請書の入手方法

時差 Biz ホームページ (<https://jisa-biz.tokyo/award/>) よりダウンロードをお願いします。

#### ② 応募書類の作成

下記の用紙に必要事項を記入してください。(ア)、(イ)については、必ず提出してください。(ウ)については任意です。

(ア)申請書(様式1) ※4枚以内としてください

(イ)要件該当申告書(申請書別紙1)

(ウ)取組内容が分かる資料(社内資料、パンフレット等)があれば、添付してください。

※A4版で10枚以内としてください。

#### ③ 応募書類の提出

応募書類に必要事項を記入し、以下の宛先へ郵送してください。

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第二本庁舎 1 1 階南側

東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課 快適通勤担当

※応募書類は上記へ1部郵送し、併せて下記まで電子データでもご提出ください。また、紙文書しかない場合には、上記住所まで、その資料のみ10部ご提出をお願いいたします。

(メールアドレス: [jisa-biz@access-t.co.jp](mailto:jisa-biz@access-t.co.jp))

④ 応募された書類等は、返却いたしません。あらかじめご了承ください。

⑤ 応募された書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」、「東京都個人情報の保護に関する条例」及びその他関係法令を順守します。

⑥ 応募された内容については、審査に先立ち東京都職員が電話、訪問等で確認させていただく場合がございます。

### (4) 応募期間

平成30年8月10日(金)～9月13日(木) ※9月13日(木) 消印有効

## 5. 審査について

審査は、有識者等で構成される選定委員会において厳正かつ公正に審査します。

審査の基準につきましては、別紙「審査の基準」をご参照ください。

## 6. 問い合わせ

東京都主催 時差 Biz 運営事務局

住所: 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル西館 15 階

電話: 03-3479-0254 (電話受付 平日 9:30~18:30) メール: [jisa-biz@access-t.co.jp](mailto:jisa-biz@access-t.co.jp)

## <審査の基準※>

### 【ワークスタイル部門】

審査項目	審査内容
運用性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の事情に応じて、様々な制度が選択可能であり、従業員が利用しやすい制度設計がされている</li> <li>・従業員の意見が反映された取組である</li> <li>・取組が定着している</li> </ul>
実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の満足度が高い</li> <li>・多くの社員が参加した</li> <li>・経営層が積極的に推進するなど、参加しやすい雰囲気づくりを行っている</li> <li>・作業効率が上がった、残業時間が減少した</li> </ul>
先進性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の導入過程において、工夫やチャレンジがなされている</li> <li>・他社においても展開が期待できる</li> </ul>

### 【プロモーション部門】

審査項目	審査内容
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的・効率的に普及啓発を行っている</li> <li>・快適な通勤や働き方の見直しを後押しする取組である</li> <li>・より多くの人に時差ビズの周知を行っている</li> <li>・都政の課題解決に貢献している</li> </ul>
話題性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組をマスコミやSNSに広く取り上げられた</li> <li>・より多くの人・企業が時差 Biz に参加した</li> </ul>

※審査内容は変更になる場合がございます。